

# さいたま市防災カルテ

## 与野西中学校区

### ①学区の概況と課題

#### ◆学区の概要

【位置】中央区の中央部に位置し、大宮区と隣接している。  
 【土地利用】学区内には住宅地が広がっており、東部に区役所と消防署、南部に保健所と警察署がある。  
 【交通】学区の西部には首都高速埼玉大宮線、東部にはJR埼京線が走っている。

#### ◆学区の位置



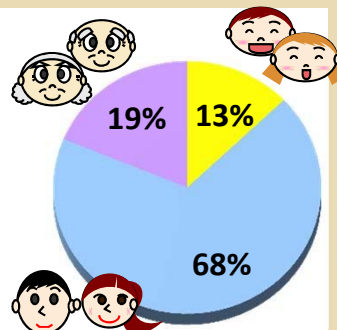
#### ◆学区内被害想定結果

地震	さいたま市直下地震	関東平野北西縁断層帯地震	東京湾北部地震			
最大震度	6強 (6.2)	6弱 (5.9)	6弱 (5.7)			
最小震度	6弱 (5.9)	6弱 (5.6)	5強 (5.2)			
死者	91人 (0.4%)	9人 (0.0%)	0人 (0.0%)			
負傷者	190人 (0.8%)	58人 (0.3%)	13人 (0.1%)			
避難者	5,950人 (26.0%)	779人 (3.4%)	127人 (0.6%)			
全壊建物棟数	1,804棟 (33.2%)	179棟 (3.3%)	9棟 (0.2%)			
うち焼失棟数	1,424棟 (26.2%)	97棟 (1.8%)	0棟 (0.0%)			
半壊建物棟数	1,060棟 (19.5%)	612棟 (11.3%)	270棟 (5.0%)			
水害	荒川	利根川	江戸川	芝川等	綾瀬川等	鴨川等
床上浸水建物棟数	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	387棟
床下浸水建物棟数	5棟	0棟	0棟	0棟	0棟	429棟

※震度のカッコ内は計測震度を、それ以外のカッコ内は学区内の比率を示す。

#### ◆人口概況 (平成22年国勢調査)

	与野西中学校区	全市平均
総人口	22,880人	
0-14歳	2,934人 (13%)	(14%)
15-64歳	15,659人 (68%)	(67%)
65歳以上	4,287人 (19%)	(19%)
人口密度	10,204人/km <sup>2</sup>	5,766人/km <sup>2</sup>



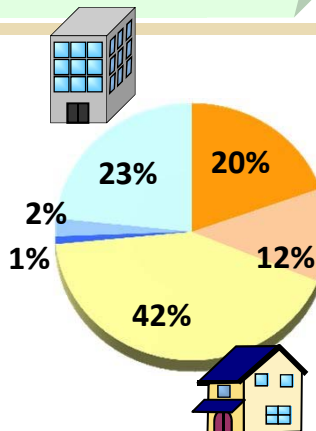
【地震】さいたま市直下地震では最大震度6強となっており、**地区の約50%が全壊・半壊の被害**を受け、**地区の約25%にあたる建物は焼失**する恐れがある。

【水害】鴨川等(鴻沼川)が氾濫した場合、**地区の15%以上が浸水被害**を受ける。

●人口割合は全市平均とほぼ等しい一方、**人口密度はやや高い**。

#### ◆建物概況 (平成23年度さいたま市都市計画基礎調査)

	与野西中学校区	全市平均
総建物棟数	5,426棟	
木造(昭和46年以前)	1,059棟 (20%)	(17%)
木造(昭和47-55年)	639棟 (12%)	(12%)
木造(昭和56年以後)	2,288棟 (42%)	(45%)
非木造(昭和46年以前)	52棟 (1%)	(1%)
非木造(昭和47-55年)	121棟 (2%)	(3%)
非木造(昭和56年以後)	1,267棟 (23%)	(21%)



#### ◆防災関連施設情報 (平成26年2月時点)

種別	名称
避難場所	与野西中学校、与野本町小学校、与野八幡小学校、県立与野高等学校、与野本町公民館、鈴谷公民館
一時・広域避難場所	与野公園
市・区役所等窓口	中央区役所
消防署・出張所	中央消防署
警察署・交番	浦和西警察署
救急病院	
応急給水場所	与野西中学校、与野八幡小学校、中央区役所、与野中央公園、与野公園

●建物の割合は全市平均とほぼ同等である。

#### ◆被害想定結果からわかる防災上の主なポイント

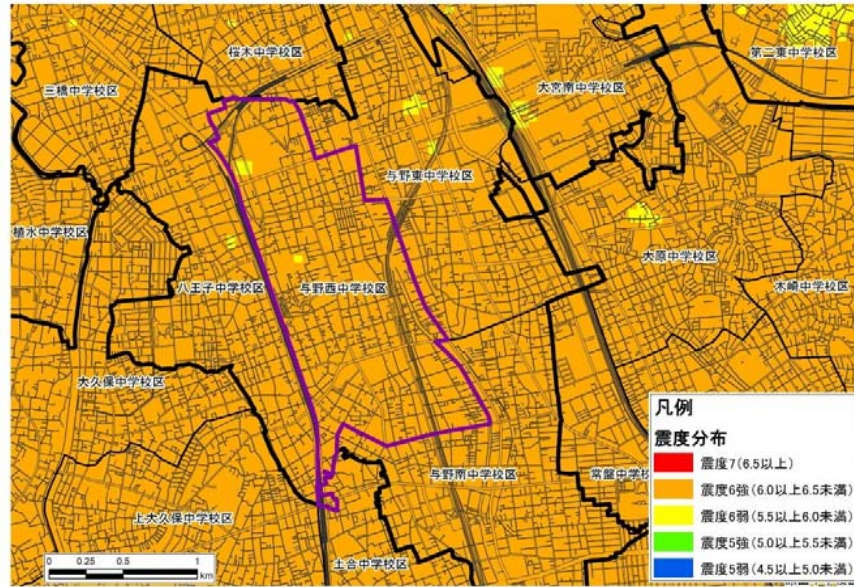
- 【耐震化】多くの建物被害が想定されているため、**耐震化率の向上が必要**。
- 【火災】火災焼失の危険性が高い地区となっており、避難や初期消火体制等での**自主防災組織等、共助の活性化が必要**。
- 【避難】人口密度が高い地域のため、**円滑な避難誘導の実施が必要**。



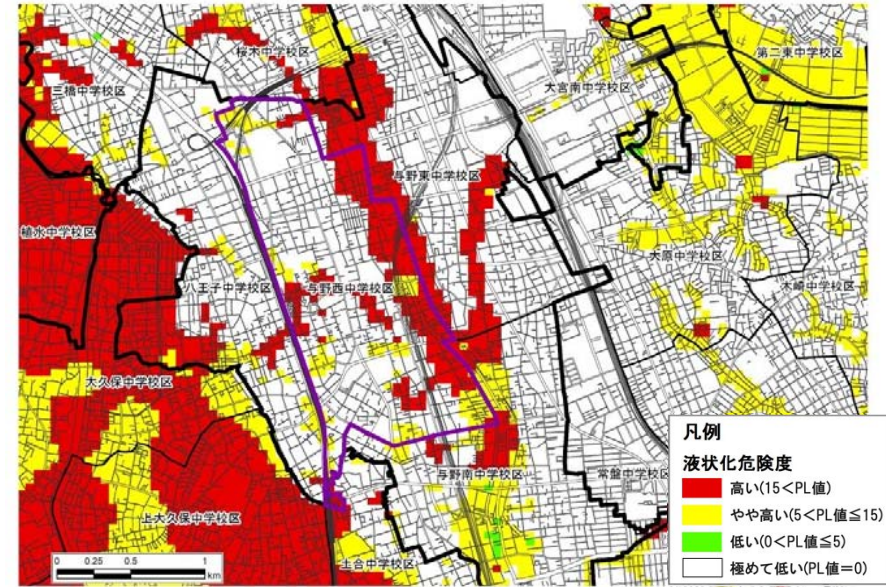
# ②さいたま市直下地震の想定 さいたま市防災カルテ

## 与野西中学校区

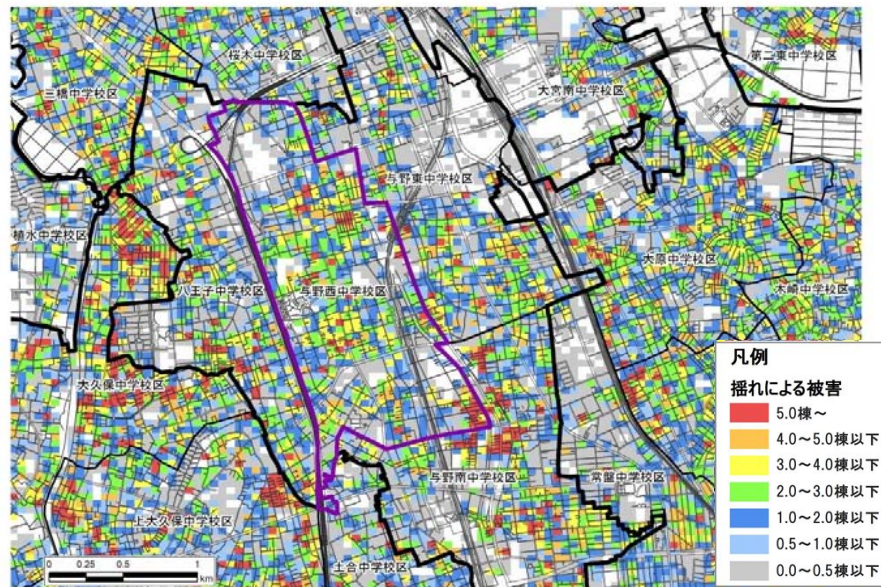
震度分布図



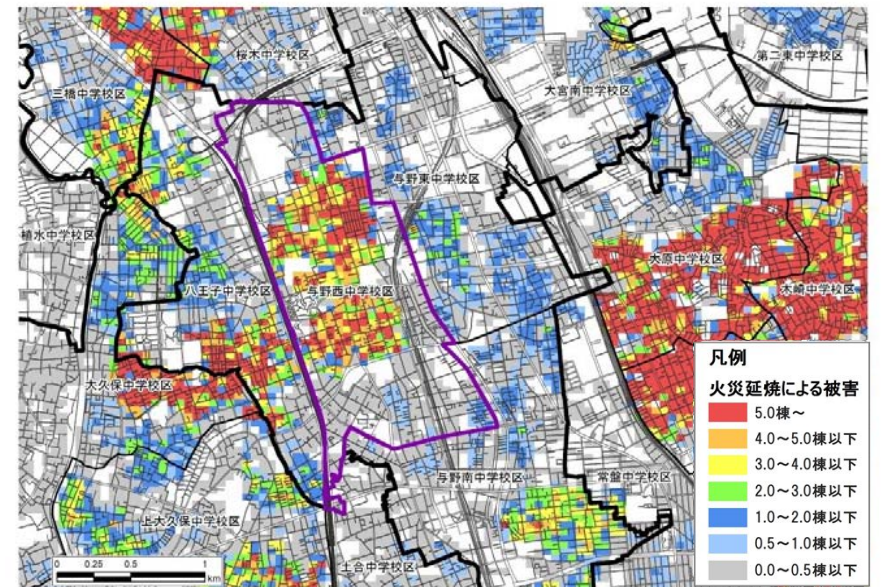
液状化危険度分布図



建物被害分布図（揺れによる被害）



建物被害分布図（火災延焼による被害）





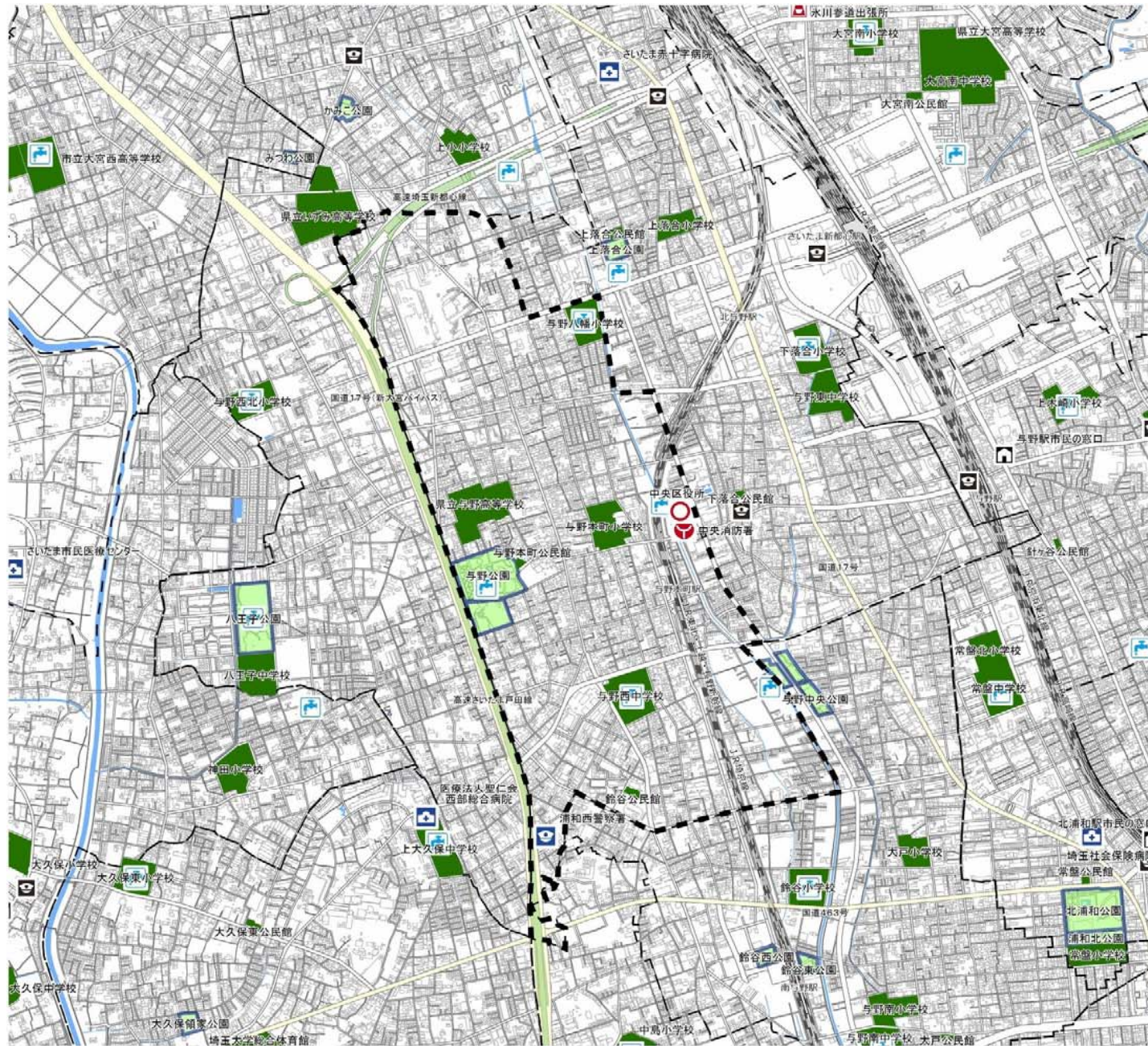
本カルテは一つの例であり、これを基に防災上のポイントや必要な対策について、家族や地域の方々と話し合ってみましょう。

### ③防災マップ

# さいたま市防災カルテ

## 与野西中学校区

中央  
CHUO



**凡例**

	避難場所		消防署
	一時避難場所		消防署(出張所)
	広域避難場所		警察署
	市役所		交番・駐在所
	区役所		救急病院
	支所・市民の窓口		応急給水場所

(平成26年2月時点の情報で作成)

メモ欄

